



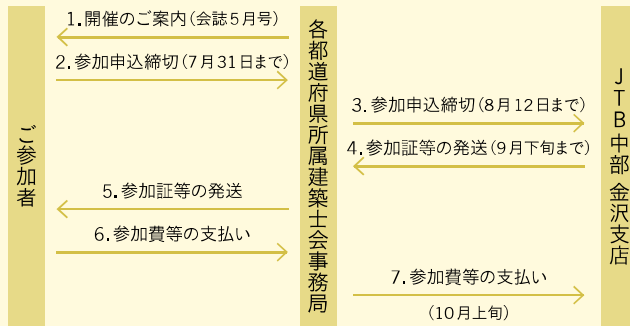
参加申込について(大会登録・大交流会・地域交流見学会・昼食・宿泊)

■別紙「大会参加申込書」(p.28)に必要な事項をご記入の上、各都道府県所属建築士会事務局に**2015年7月31日(金)**までにご提出下さい。

■各都道府県所属建築士会事務局は県内会員の申込書を取りまとめいただき、コピーを残して本編を**別途指定する期日**までにJTB中部金沢支店宛にご郵送またはFAXにてお申込み下さい。

■9月下旬までに請求書と各種参加証を各都道府県所属建築士会事務局様へご郵送致します。請求書に記載されている銀行口座へ指定期日までお振込み下さい。なお、振込手数料につきましては、お客様ご負担にてお願い致します。

■変更・取消の場合はトラブルを避けるためにも、必ず参加者がFAXにてJTB中部金沢支店へご連絡をお願い致します。併せて、各県所属建築士会事務局様へも、ご連絡いただきますようお願い致します。



取消料について

■変更取消は申込書そのままお使いになり、必ずFAXもしくは郵送にてお願い致します。お電話でのお申込みは受付いたしかねますので、ご注意ください。

■取消料については、取消日よりお一人様につき下記取消料を申し受けますので、ご注意ください。ただし、営業時間内(平日9:30~17:30/土・日・祝休み)にご連絡いただいた日を基準と致しますので、ご注意ください。

■大会登録費・大会交流費・昼食費は、2015年9月30日(水)以降の取消はできません。

取消料(それぞれの料金に対する割合)

				それ以前	20日前	19日前
〈上段〉地域交流見学会(エクスカーション)				無料	20%	20%
〈下段〉宿泊料				無料	20%	20%
18日前	17日前	16日前	15日前	14日前	13日前	12日前
20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前
20%	20%	20%	20%	30%	30%	30%
20%	20%	20%	20%	30%	30%	30%
4日前	3日前	2日前	前日	当日	それ以降	
30%	30%	30%	40%	50%	無連絡不参加の宿泊	
30%	30%	30%	40%	50%	100%	

※地域交流見学会は、日帰りの場合、11日前までは無料となります。

旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中部(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 観光庁長官登録旅行業 第1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申込みおよび契約成立時期

■必要事項をお申出のうえ、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

■電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込み内容を確認のうえ、お申込金の支払をしていただきます。

■旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

■お申込金としてご旅行代金全額をお預かりします。

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。

取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、左記欄の金額を取消料として申し受けます。

特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- 死亡補償金…1,500万円
- 入院見舞金…2~20万円
- 通院見舞金…1~5万円
- 携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円
(ただし、補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺症障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せ下さい。

事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年3月1日を基準としています。

お問い合わせ

大会参加に関するお問い合わせ先

(株)JTB中部 金沢支店

tel 076-223-5062 fax 076-223-5064

〒920-0917 石川県金沢市下堤町30

大会スケジュール・関係行事に関するお問い合わせ先

※下記宛に、FAXもしくはEメールにてお問い合わせ下さい。

一般社団法人 石川県建築士会

tel 076-244-2241 fax 076-243-4821

e-mail ishikawashikail@max.odn.ne.jp

〒921-8036 石川県金沢市弥生2丁目1番23号

石川県建設総合センター5F